

資料3

(仮称)河合町まちづくり基本条例の構成案(分科会別検討テーマ)

基本分科会 (総則、条例、町民、議会、首長、職員、文化等)			参画・協働分科会 (情報、住民自治、参加・参画と協働等)			団体自治・行政運営				
中川分科会長(審議会会長)			清水分科会長(審議会副会長)			事務局→全体会議				
検討 テーマ	大項目	小項目	検討 テーマ	大項目	小項目	検討 テーマ	大項目	小項目		
前文										
①	総則	目的	⑧	情報	情報公開・共有		⑪	行政運営		
		定義			個人情報保護					
		基本理念			住民自治のあり方・定義					
②	条例	基本原則	⑨	住民自治	住民自治の原則					
		位置づけ、体系化			地域自治組織					
		見直し			基礎的コミュニティ					
③	町民	運用、第三者機関	⑩	参加・参画 と協働	参加、参画の権利					
		町民の権利と役割、責務			参加、参画と協働の制度					
		子どもの権利			参画と協働のまちづくり					
		事業者の役割と責務			計画等への参画					
④	町民投票	町民投票			審議機関への参画					
		議会の役割、責務			まちづくり活動への支援					
⑤	議会	議員の役割、責務			町民公益活動(NPO)					
		議員の役割、責務、倫理								
⑥	町長	町長の役割、責務、倫理								
⑦	町職員	町職員の責務、地域参加								
		生涯学習								
	文化のまち づくり	文化振興、文化権、多文化共生、 地域資源を生かしたまちづくり								
					⑫			連携		国県自治体間連携 広域連携